

令和 3 年 度  
事業 計 画

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

## は じ め に

赤十字事業の推進につきましては、日頃から県民の皆さま並びに地区区分をはじめとする各関係者の皆さまから深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年２月から世界中に広がった新型コロナウイルス感染症では、横浜港のクルーズ船、ダイヤモンド・プリンセス号への救護班派遣に始まり、国内における感染者の急激な拡大期には、全国の赤十字病院が懸命に対応し、職員は医療従事者の使命のもと緊迫したコロナ医療の最前線で現在も奮闘しております。また、近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しておりますが、昨年発生した令和２年７月豪雨では熊本県を中心に、九州や中部地方など日本各地で多くの方々が被災されました。日本赤十字社といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら医療救護活動を行い、被災者の支援にあたりました。今後も、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすため、職員一丸となって赤十字事業の推進に努めてまいります。

さて、令和３年度、茨城県支部は、大規模化・頻発化する自然災害に迅速に対応することはもとより、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した救護活動が実施できるよう、救護体制の更なる充実を図ります。また、地域防災力向上のための防災・減災への取り組みとして、各地域における防災啓発プログラムの普及や県内の小・中・高等学校の指導者に対する防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」の使い方研修会を開催します。さらに、会員・奉仕団員・県民の皆さまに赤十字へのご理解とご協力をいただけるよう、定期広報紙や救護速報を発行するなど積極的な広報活動に努めてまいります。

水戸赤十字病院は、「感染症指定医療機関」として新型コロナウイルス感染症に対応するとともに感染症病棟の改修工事を行い、医療設備及び環境を整え、県央地区における中核病院としての役割を担ってまいります。

古河赤十字病院においても、「感染症指定医療機関」として県西地区の新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、古河・坂東医療圏における「地域医療支援病院」、「第２次救急指定病院」として地域住民のために地域連携のさらなる拡充や救急受け入れ機能の充実を図ってまいります。

乳児院は、入所児の個々の発達段階に応じた養育により、子ども達が健やかに成長できる生活の場を提供し、また、家庭的養護を目指したよりきめ細かなケアに取り組んでまいります。

血液センターは、安全な血液製剤の効率的な供給の実現及び献血者の保護に努め、行政機関や関係団体との連携を強化し、献血の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の中でも、感染対策を徹底して、献血者を確保してまいります。

令和３年度におきましても、県民の皆さまをはじめ、地区区分、行政機関、各種団体等のご理解をいただき、地域の期待に応えるべく関係者の方々と密接な連携を図りながら取り組んでまいりますので、今後とも、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 令和3年度茨城県支部主要事業体系

令和3年度日本赤十字社茨城県支部事業概要

### 災害救護事業

- 災害救護訓練等の実施
- 被災地における救護活動
- 赤十字防災ボランティアリーダー・地区リーダーの養成
- 赤十字防災セミナーの開催
- 防災教育の促進
- 救援物資等の備蓄及び整備
- 地区区分への災害救護資機材の配備
- 弔慰金の支給
- 災害義援金の受付
- 臨時救護活動の実施

### 救急法等の講習

- 救急法講習
- 水上安全法講習
- 健康生活支援講習
- 幼児安全法講習
- オンライン講習（各短期講習）

### 赤十字奉仕団

- 奉仕団の結成促進と団員の確保
- 奉仕団活動の活性化
- 地域防災力向上のための防災・減災への取り組み

### 青少年赤十字

- 青少年赤十字活動への加盟促進と活動の強化
- ・活性化と新規加盟に対する助成制度の創設（新規）
- 防災教育の促進（再掲）
- ・小・中・高校指導者向け防災教材の使い方研修会の開催（新規）
- 国際交流事業の推進

### 国際活動

- 国際開発協力事業の推進（資金の援助）
- 海外たすけあい募金キャンペーンの実施
- 海外救援金の募集

### 看護師の養成

- 日赤看護大学生に対する奨学金貸与

### 広報活動

- 広報紙等の配布
- マスメディアに対する情報提供
- SNSによる情報発信
- イベント等での広報

### 会員の増強と活動資金の確保

- 地区区分との連携
- 既存会員の継続性向上
- 新規会員の開拓
- 遺贈寄付の受付推進
- 若年層に対する社会貢献教育
- 戦略的資金確保の推進

## 目 次

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 1  | 災害救護事業          | 1  |
| 2  | 救急法等の講習         | 4  |
| 3  | 赤十字奉仕団          | 6  |
| 4  | 青少年赤十字          | 8  |
| 5  | 国際活動            | 10 |
| 6  | 看護師の養成          | 11 |
| 7  | 広報活動            | 12 |
| 8  | 会員の増強と活動資金の確保   | 13 |
| 9  | 医療事業            | 15 |
|    | ・水戸赤十字病院        |    |
|    | ・古河赤十字病院        |    |
| 10 | 社会福祉事業          | 17 |
|    | ・日本赤十字社茨城県支部乳児院 |    |
| 11 | 血液事業            | 18 |
|    | ・茨城県赤十字血液センター   |    |
| 12 | 評議員会・監査         | 21 |

### 資料編

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 日本赤十字社茨城県支部組織図 | 24 |
| 2 | 施設一覧           | 25 |

# 1 災害救護事業

日本赤十字社の災害救護事業は、赤十字本来の使命に基づく最も重要な事業です。

新型コロナウイルス感染症が拡大している中では、感染対策を徹底した救護活動を行う必要があることから、救護班が感染リスクに配慮した救護活動を行うための訓練を実施するとともに、感染予防に必要な資機材を整備します。

## (1) 災害救護訓練等の実施

診療活動を行う医師・看護師などの救護班要員の知識と技術の向上を目的とする訓練を実施するとともに、新型コロナウイルス感染対策を踏まえて改定した救護マニュアルの検証を行います。

### ア 第2ブロック支部主催

- ①日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練
  - ②日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営・支援訓練
  - ③日本赤十字社第2ブロック支部被災地先遣要員派遣訓練
- ※（第2ブロック：関東及び山梨・新潟の1都8県支部）

### イ 支部主催

- ①常備救護班等災害救護訓練
- ②常備救護班主事研修会（フォローアップ）
- ③救護員としての赤十字看護師研修会
- ④こころのケア研修会
- ⑤こころのケア要員フォローアップ研修会
- ⑥支部職員を対象とした災害対策本部運営訓練

### ウ 本社主催

- ①日本赤十字社災害医療コーディネート研修会
- ②全国赤十字救護班研修会
- ③こころのケア指導者養成研修会
- ④防災教育事業指導者養成研修会

### エ 他団体主催

- ①茨城県・市町村総合防災訓練
- ②百里飛行場（茨城空港）航空機事故対処総合訓練
- ③市町村等関係機関の防災訓練

## (2) 被災地における救護活動

災害発生時には本社・他支部と連携しながら、当支部が保有している常備救護班9個班（水戸赤十字病院6個班、古河赤十字病院3個班）、日赤DMA T 3チーム（水戸赤十字病院2チーム、古河赤十字病院1チーム）等を派遣します。

### (3) 赤十字防災ボランティアリーダー・地区リーダーの養成

防災ボランティアリーダー・地区リーダーは、近年、被災地での災害ボランティアセンターの運営支援をはじめとした様々な役割を担っており、防災ボランティアのリーダーとなる人材の養成及び確保のため、本社や関係機関と協力して必要な研修等を実施します。

#### ア 支部主催

防災ボランティア地区リーダー等研修会

#### イ 本社主催

防災ボランティアリーダー養成研修会

#### ウ 他団体主催

①県・市町村等関係機関の防災訓練

②全国社会福祉協議会ボランティア運営者研修等

### (4) 赤十字防災セミナーの開催

東日本大震災等の災害の教訓を踏まえ、将来発生が予想されている大規模地震等災害から人々のいのちを守り地域の自助・共助の力を高めることが必要とされているため、防災・減災に関する知識や技術が身に付けられるよう、県内防災啓発プログラム推進員を対象に「赤十字防災セミナー」を開催します。

### (5) 防災教育の促進

#### ア 小学校・中学校・高等学校の指導者向け防災教育指導者研修会の開催

日本赤十字社が作成した防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」の使い方研修会を開催します。

本教材の積極的な活用をもって、未来を担う児童・生徒が、いのちの大切さを学び、自ら考え、判断し、危険から身を守る行動が取れるよう取り組みます。

#### イ 賛助奉仕団員による防災教育の協力体制強化

①賛助奉仕団員を対象に防災教材の使い方研修会を開催し、防災教育の指導スタッフを養成します。

②小学校・中学校・高等学校等が実施する防災教育事業等に賛助奉仕団員を派遣し、講演等を行うほか、指導者のサポートを行います。

### (6) 救援物資等の備蓄及び整備

地区・分区に救援物資の配布を行ったため、物資の補充を行います。

また、災害時の救援活動の充実及び感染予防を図るため、資機材の整備を行います。

#### ア 救援物資の補充

災害用布団セット 180セット

災害用ブルーシート 500枚

非常用トイレ 1,000個

|   |                 |     |
|---|-----------------|-----|
| イ | 救護資機材の整備        |     |
|   | 簡易無線機の更新        | 10台 |
|   | 救護活動用パソコン、wi-fi | 2台  |
|   | 【感染予防用資機材】      |     |
|   | 救急車用エアクリナー      | 2台  |
|   | 診療用パーテーション      | 1式  |

**(7) 地区分区への災害救護資機材の配備**

県内各地域における災害救護活動や、奉仕団等の活動を支援するため、地区分区に以下の救護資機材を配備します。

- ア 災害救援車両
- イ 災害倉庫
- ウ テント

**(8) 弔慰金の支給**

暴風、豪雨、洪水、津波、その他の異常な自然現象又は火災等により亡くなられた方の遺族に対して、災害弔慰金を支給します。

**(9) 災害義援金の受付**

災害が発生した際、被災された方々を支援するために災害義援金を受け付けます。

**(10) 臨時救護活動の実施**

県民が多数参加する行事等の参加者の健康管理と臨時救護活動を実施するため、看護師を派遣します。

## 2 救急法等の講習

赤十字は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、救急法、水上安全法、幼児安全法などの講習を開催し、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術の普及に努めております。

令和3年度は、従来の対面型講習のほか、自宅等で気軽に受講できるオンライン講習を拡充し、より一層の知識と技術の普及に努めます。

### (1) 講習の種類と内容

#### ア 救急法講習

心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去を中心に一次救命処置の基本を学ぶ「基礎講習」、日常生活における事故防止、手当の基本、災害時の心得などの知識と技術を学ぶ「救急員養成講習」と、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催します。

#### イ 水上安全法講習

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識や技術を学ぶ「救助員養成講習」と、希望に応じて講習内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催します。

#### ウ 健康生活支援講習

高齢社会を迎え、高齢者の健康的な生活を支える地域の担い手が必要とされていることから、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に役立つ介護技術などを学ぶ「支援員養成講習」と、希望に応じて講習内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催します。

#### エ 幼児安全法講習

子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」と、希望に応じて講習内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催します。

#### オ オンライン講習

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、また、主催者が講習を開催する際の利便性の向上を踏まえ、受講者が企業や自宅等で安全に受講できるオンライン講習の実施体制を整え、より一層の講習の普及に努めます。

### (2) 指導員の養成・研修

#### ア 水上安全法指導員の養成

近年、学校で実施する着衣泳講習の依頼が増加傾向にあることから、新たな指導員を養成し普及体制を強化します。

#### イ 指導員の研修

赤十字講習指導員を対象に、最新の知識や技術を伝達する研修会を実施し、普及体制の強化を図ります。

(3) 講習の実施計画

| 種 別       | 基礎講習 |       | 養成講習 |       | 短期講習 |        | オンライン講習 |       | 合計  |        |
|-----------|------|-------|------|-------|------|--------|---------|-------|-----|--------|
|           | 回数   | 受講者数  | 回数   | 受講者数  | 回数   | 受講者数   | 回数      | 受講者数  | 回数  | 受講者数   |
| 救 急 法     | 42   | 1,615 | 22   | 970   | 182  | 8,130  | 80      | 4,000 | 326 | 14,715 |
| 水 上 安 全 法 |      |       | 9    | 235   | 24   | 1,020  | 8       | 400   | 41  | 1,655  |
| 健康生活支援講習  |      |       | 3    | 50    | 21   | 690    | 15      | 600   | 39  | 1,340  |
| 幼 児 安 全 法 |      |       | 7    | 165   | 43   | 1,290  | 28      | 1,120 | 78  | 2,575  |
| 合 計       | 42   | 1,615 | 41   | 1,420 | 270  | 11,130 | 131     | 6,120 | 484 | 20,285 |

### 3 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である人道的活動を実践しようとする人々が集まるボランティア組織であり、地域に根付いた幅広い活動を行う「地域赤十字奉仕団」、技能を活かした活動を行う「特殊赤十字奉仕団」、学生達が若さを活かした活動を行う「青年赤十字奉仕団」で構成されています。また、災害時においては、「赤十字防災ボランティア」としても活動します。

#### (1) 奉仕団の結成促進と団員の確保

当支部では、地域赤十字奉仕団42団（44市町村中）、特殊赤十字奉仕団8団、青年赤十字奉仕団3団が結成され、総勢約8,300人が活動しています。少子高齢化により団員が減少する一方で、年々増加するボランティアニーズに応えるため、引き続き団員の確保に努めます。

- ア 地域赤十字奉仕団の未結成地区（2市）に対し市役所担当課と連携した結成促進
- イ 若年層・男性団員の加入促進
- ウ 青少年赤十字高校生メンバーから青年赤十字奉仕団への加入促進

#### (2) 奉仕団活動の活性化

団員のボランティア意識の高揚と、奉仕団活動の更なる推進や充実を図り、地域や若年層のリーダーを養成するため、会議や研修会の更なる充実に努めます。

##### ア 委員会

| 委員会名             | 開催時期  | 開催予定地 |
|------------------|-------|-------|
| 赤十字奉仕団茨城県支部委員会   | 6月・2月 | 支部    |
| 地域赤十字奉仕団活動活性化委員会 | 5月・1月 | 支部    |

##### イ 地域・特殊赤十字奉仕団向け研修会

| 研修会名             | 開催時期  | 開催予定地      |
|------------------|-------|------------|
| 基礎研修会            | 6月～7月 | 支部を含む県内4か所 |
| リーダーシップ研修会       | 秋頃    | 支部         |
| 赤十字ボランティアリーダー研修会 | 10月   | 本社         |
| 赤十字奉仕団支部指導講師研修会  | 2月    | 本社         |

##### ウ 青年赤十字奉仕団向け研修会

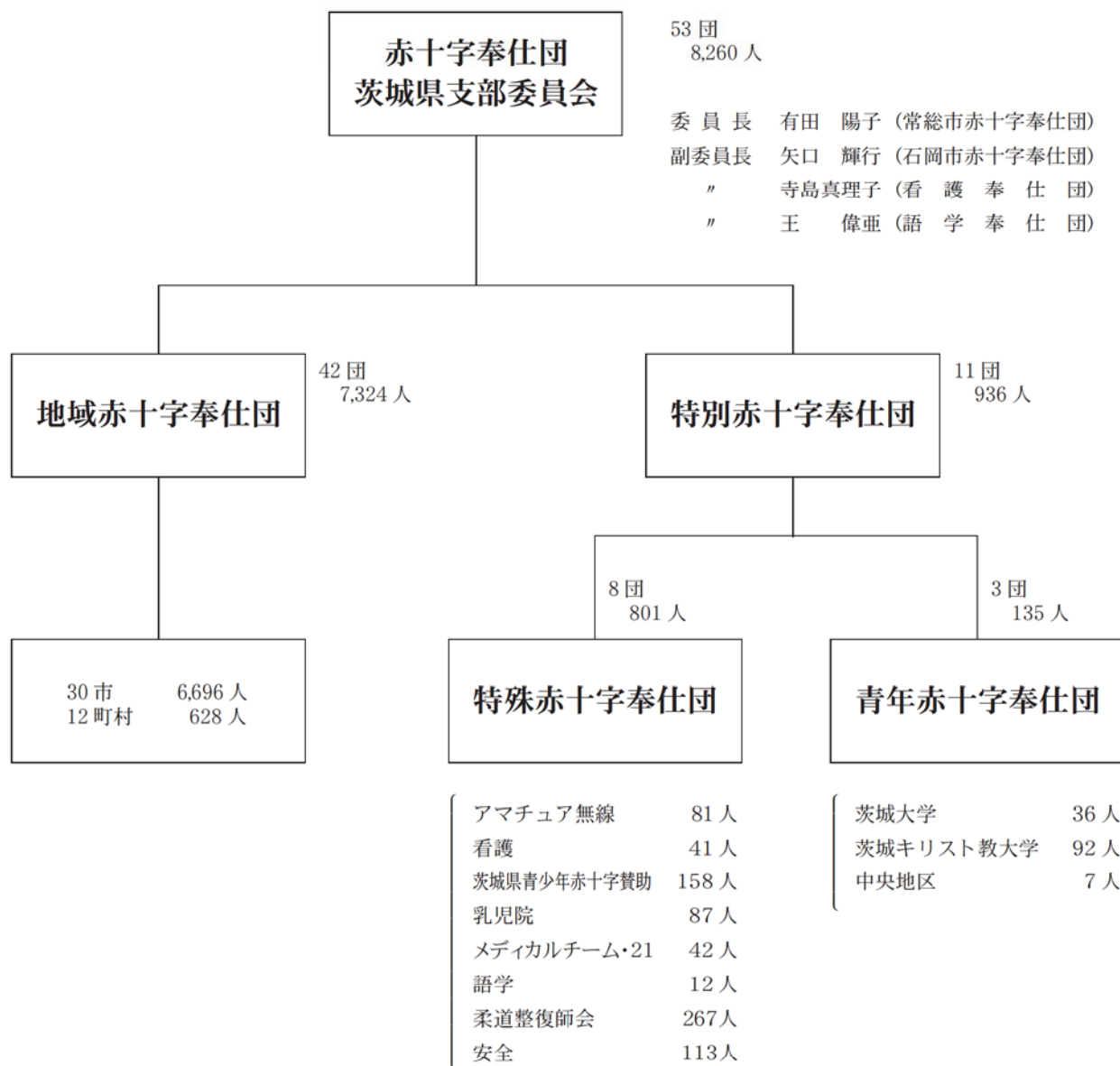
| 研修会名       | 開催時期 | 開催予定地 |
|------------|------|-------|
| 基礎研修会      | 6月   | 支部    |
| リーダーシップ研修会 | 秋頃   | 支部    |
| JRC・RCY交流会 | 冬頃   | 支部    |

#### (3) 地域防災力向上のための防災・減災への取り組み

近年頻発化する自然災害に備え、自分の命は自分で守るための正しい知識と判断力を身に付けること、地域における防災力を高め災害の被害を減らすことに積極的に取り組みます。

- ア 防災啓発プログラムで学んだ防災・減災の知識や技術を各地域において普及
- イ 小学校・中学校・高等学校の児童・生徒を対象に、学校教職員による防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」を活用した防災教育の促進

## 赤十字奉仕団の組織と結成状況（令和２年12月31日現在）



## 4 青少年赤十字

青少年赤十字メンバーは、「気づき、考え、実行する」という自主・自立の態度目標に基づき、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、学校教育や各地域の実情に応じた様々な活動に取り組んでいます。

青少年赤十字活動をより多くの学校に広げるため、県教育委員会、県指導者協議会、賛助奉仕団との連携を密にし、加盟促進の強化に努めます。

また、青少年赤十字創設100周年（2023年）に向け、加盟促進を加速するとともに、青少年赤十字活動の更なる充実と活性化を図るために、次の事業を展開します。

### (1) 青少年赤十字活動への加盟促進と活動の強化

#### ア 加盟促進

##### ①助成制度の創設

青少年赤十字活動に対する助成として、新たに青少年赤十字に加盟する学校を対象とした助成金制度を創設します。

##### ②各関係機関との連携

県教育委員会、県指導者協議会、賛助奉仕団との情報共有と連携を図り、市町村教育委員会、校長会等への啓発活動を行い、青少年赤十字への加盟促進に努めます。

#### イ 活動の強化

##### ①助成制度の創設

青少年赤十字活動活性化の一助となるよう、加盟校を対象とした助成金制度を創設します。

##### ②リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

「リーダーシップ・トレーニング・センター」（2泊3日）を中学・高校合同で開催し、青少年赤十字メンバーが集団生活や活動体験等を通して、リーダーとして必要な自主的、自発的生活態度の育成及び赤十字精神の高揚を図ります。

##### ③青少年赤十字指導者の育成

学校教育の中で青少年赤十字の積極的な活用を図るため、指導者を対象として青少年赤十字の指導法や、防災教育にかかる研修を新たに開催します。

また、本社主催の研修会へ指導者を派遣し、活動の中心となるリーダーを養成します。

##### ④青少年赤十字研究推進校の指定

先進的または他校の参考となる青少年赤十字活動を実施する学校を「研究推進校」として指定し、指定校と他校の活動の活性化を図ります。

##### ⑤賛助奉仕団員の協力

賛助奉仕団員を加盟校の登録式に派遣し、団員が培ったノウハウを十分に発揮できる場を提供することにより、支部、賛助奉仕団、加盟校との関係をより強固なものにします。

##### ⑥青少年赤十字オンラインセミナーの開催

県内の青少年赤十字メンバーを対象に、より多くの学習機会を提供するため、オンラインシステムを活用したセミナーを開催します。

## (2) 防災教育の促進（再掲）

### ア 小学校・中学校・高等学校の指導者向け防災教育指導者研修会の開催

日本赤十字社が作成した防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」の使い方研修会を開催します。

本教材の積極的な活用をもって、未来を担う児童・生徒が、いのちの大切さを学び、自ら考え、判断し、危険から身を守る行動が取れるよう取り組みます。

### イ 賛助奉仕団員による防災教育の協力体制強化

①賛助奉仕団員を対象に防災教材の使い方研修会を開催し、防災教育の指導スタッフを養成します。

②小学校・中学校・高等学校等が実施する防災教育事業等に賛助奉仕団員を派遣し、講演等を行うほか、指導者のサポートを行います。

## (3) 国際交流事業の推進

### ア 北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）海外赤十字社訪問事業の実施

青少年赤十字の実践目標の一つである、「国際理解・親善」を実践するため、青少年赤十字メンバーと指導者をマレーシア赤新月社へ派遣し、赤十字事業の視察や現地メンバーとの交流を通して、青少年赤十字活動の更なる理解と積極的な活動を促します。

### イ 青少年赤十字国際交流イベントの開催

語学奉仕団や国際交流団体と連携し、青少年赤十字メンバーを対象とした国際交流イベントを開催し、諸外国の方との意見交換などを通して、異文化や相手の考え方への理解を深めます。

青少年赤十字加盟状況（令和2年12月31日現在）

| 種 別         | 加盟校（園）数 |
|-------------|---------|
| 幼稚園・保育所     | 8 園     |
| 小 学 校       | 162 校   |
| 中 学 校       | 99 校    |
| 高 等 学 校     | 75 校    |
| 特 別 支 援 学 校 | 2 校     |
| 合 計         | 346 校   |

## 5 国際活動

日本赤十字社は国際赤十字の一員として、世界各地での人道的な活動を支援しています。

また、発展途上国の保健医療支援事業への資金援助や、海外で発生する自然災害や紛争による被災者への海外救援金の募集等を行います。

### (1) 国際開発協力事業の推進（資金の援助）

茨城・栃木・群馬・埼玉の北関東四県支部合同で、バングラデシュ赤新月社が主体となつて行う避難民への保健医療の提供、慢性疾患への対応や疾病予防などに重点を置いた取り組みや、インドネシア赤十字社が主体となつて、防災ボランティアや防災教育の訓練を受けた教職員を育成し、地域住民が災害に備え対応するための知識の普及を図る取り組みに対して資金援助をします。

### (2) 海外たすけあい募金キャンペーンの実施

12月1日から25日までの間、世界中で紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々を支援するため、NHKと協働で「海外たすけあい」募金キャンペーンを行います。

### (3) 海外救援金の募集

海外で大規模災害などが発生し、国際赤十字・赤新月社連盟や赤十字国際委員会から救援アピールが発出された場合、緊急救援や復興支援をするため、海外救援金の募集を行います。

## 6 看護師の養成

日本赤十字社は、人道・博愛の理念に基づき、保健医療活動をはじめ、国内外の医療救護活動など幅広く社会に貢献できるよう、看護師を養成しています。

当支部では、日本赤十字看護大学の学生を対象に奨学金貸与制度を設け、卒業後は県内の赤十字病院への就職を目指す学生を支援します。

奨学金の貸与人数

| 学 年 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人 数 | 1 人 | 5 人 | 4 人 | 5 人 | 15人 |

## 7 広報活動

日本赤十字社のパートナーである会員、奉仕団員、県民の皆さまに、赤十字の使命、活動の取り組みや成果等を分かりやすく伝え、より一層共感していただけるよう広報活動を積極的に展開し、支援の拡充を図ります。

また、新聞・テレビ等の報道機関への積極的な情報提供に取り組みます。

### (1) 広報紙等の配布

ア 「赤十字NEWS」、「日赤茨城」、「赤十字運動月間チラシ」を配布し、赤十字事業や資金使途についての情報提供に努めます。

イ 災害発生時は、医療救護班派遣等の対応について「救護速報」を発行し、会員等へのタイムリーな活動報告に努めます。

### (2) マスメディアに対する情報提供

災害時の救護活動や主要事業を行う際は、新聞やテレビ等の報道機関に対し積極的に情報提供を行い、多方面で赤十字活動が報道されるよう働きかけます。

### (3) SNSによる情報発信

既存の支援者（会員・奉仕団員）に加え、将来支援者となり得る若年層が赤十字活動へ関心を抱くよう、Facebook や Instagram により日々の赤十字活動を発信します。

### (4) イベント等での広報

ア 子どもを対象にしたイベント等を開催し、楽しみながら赤十字に触れる機会を設けるとともに、保護者等へ赤十字に対する理解促進に努めます。

イ 市町村等が開催するイベント等に参加し、地区分区職員、奉仕団員、青少年赤十字メンバー等が主体となり赤十字活動の普及・促進に努めます。

## 8 会員の増強と活動資金の確保

赤十字の使命を果たしていくためには、日本赤十字社の組織の根幹である会員の増強と、その活動財源（社資）の確保は極めて重要であることから、従来から取り組んでいる地区分区との連携に加え、支部が更に主体的になり、既存会員の継続性向上や新規会員の開拓、多様な募集方法の確立等の施策を積極的に取り組んでまいります。

### (1) 活動資金募集の目標額

令和3年度の社資の目標額を次のとおりとし、地区分区及び関係機関の理解と協力を得て募集活動を展開し、財源の確保に努めます。

社資募集の目標額

| 区 分     | 目 標 額        |
|---------|--------------|
| 一 般 社 資 | 330,000,000円 |
| 法 人 社 資 | 45,000,000円  |
| 合 計     | 375,000,000円 |

### (2) 会員の増強と活動資金募集の取り組み

募集目標額を達成するため、次の取り組みを積極的に推進します。

#### ア 地区分区との連携

- ①町内会や学校等を通じ、県民に対し広報紙を配布し、赤十字活動への理解促進や活動資金への協力を広く呼びかけます。
- ②町内会等を通じた各世帯への協力依頼や個別訪問による地元企業等への協力依頼を実施します。

#### イ 既存会員の継続性向上

- ①挨拶状や定期広報紙、災害速報等により活動状況を報告するとともに、会員への支援に対する謝意を伝えます。
- ②ダイレクトメールにより、活動資金への協力を依頼します。
- ③職員担当制により、会員個別に活動報告を行うとともに活動資金への協力を依頼します。
- ④個人会員に向け、口座振替やクレジットカードによる継続支援を依頼します。
- ⑤法人会員に向け、支援型自動販売機の設置や寄付つき商品への協賛などによる支援拡充を依頼します。

#### ウ 新規会員の開拓

- ①講習受講者、義援金協力者、企業等に対してダイレクトメールにより活動資金への協力を依頼します。
- ②赤十字への共感が得られるよう、定期広報紙や災害速報等を広く配布します。
- ③日赤本社が主となり、インターネット検索履歴（寄付/災害/国際救援等）に連動したWeb

広告を掲出します。

エ 遺贈寄付の受付推進

- ①新聞やラジオ等のマスメディアを活用し、終活の基礎知識や遺言信託、赤十字への遺贈寄付の手続きなど関連情報を広く発信します。
- ②専門機関から協力を得て「終活セミナー」を開催し、遺贈寄付に関心を持つ方々等へ、具体的で詳細な情報を周知します。

オ 若年層に対する社会貢献教育

青少年赤十字メンバーや青年赤十字奉仕団員が、様々な社会課題を身近に捉え、寄付の社会的意義を学習する「寄付の教室」を開催します。

カ 戦略的資金確保の推進

当支部職員に寄付募集に関する資格を取得させ、戦略的な活動資金確保の推進を図ります。

## 9 医療事業

### (1) 水戸赤十字病院

当院は、茨城県の「基幹災害拠点病院」として災害時における救援体制を整えているほか、地域周産期母子医療センターや地域リハビリテーション広域支援センター、地域医療支援病院、茨城県がん診療指定病院などの指定を受け、県央地域の中核病院として患者サービスの向上を図るとともに、安全で安心できる質の高い医療の提供を行っています。

特に、医師をはじめとする医療人材の確保・育成に取り組み、チーム医療の充実など医療の質の向上を図るとともに、基幹型臨床研修病院として茨城県地域医療支援センターとも連携し、地域を支える臨床研修医などの育成に努めます。

また、地域医療支援病院として、地域包括ケア病棟を活用するとともに、登録医療機関や地元医師会との合同症例検討会の開催、医療機器の共同利用の推進、訪問等による情報提供などを通して、地域医療機関との一層の連携・強化に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策については、入院する患者全員へ事前検査を実施するなど、院内感染の防止に万全を期するとともに、最大80床の専用病床を確保し、更なる感染拡大に対応可能な体制を整備します。

#### ア 病床数・患者見込数・病床稼働率及び職員構成

| 病床数          | 患者見込数・病床稼働率         |                      | 職員構成        |
|--------------|---------------------|----------------------|-------------|
|              | 入 院                 | 外 来                  |             |
| 許 可<br>442 床 | 年間延べ患者数<br>91,250 人 | 年間延べ患者数<br>188,760 人 | 657 人       |
| 一 般<br>432 床 | 1 日あたり患者数<br>250 人  | 1 日あたり患者数<br>780 人   | (内訳)        |
| 感染症<br>10 床  | 病床稼働率<br>64.4 %     |                      | 医 師 77 人    |
|              |                     |                      | 看 護 師 364 人 |
|              |                     |                      | 医療技師 91 人   |
|              |                     |                      | そ の 他 125 人 |
| 実 働<br>388 床 |                     |                      | (常勤換算数)     |

#### イ 主な機能

基幹災害拠点病院（ヘリポート有）、地域医療支援病院、第二次救急医療施設、地域周産期母子医療センター、茨城県がん診療指定病院、地域リハビリテーション広域支援センター、エイズ診療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、基幹型臨床研修病院、病院機能評価認定施設、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟、人間ドック施設 等

#### ウ 診療科目

内科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科、緩和ケア内科  
計24科

## (2) 古河赤十字病院

当院は、茨城県の「地域災害拠点病院」として災害時における救援体制を整えているほか、地域医療支援病院や第二次救急医療施設、第二種感染症医療機関などの指定及び第三者機関による病院機能評価の認定を受け、地域の中核病院として安全で質の高い医療の提供に努めています。また、新型コロナウイルスの感染拡大への対応においては、重点医療機関である特定機能病院等・協力医療機関として茨城県指定を受け、古河市内のみならず県西地区の感染患者対応を行っています。

さらに、診療体制の強化等により地域医療連携体制の推進を図り患者サービスの向上に努めるとともに、公的医療機関として地域の医療社会活動等に積極的に参加しています。

地域医療の分野では、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携をより一層強化するとともに、心臓疾患治療の充実、機能強化を図ります。また、自治医科大学との連携強化により、勤務医派遣の良好な関係構築及び若手医師が地域医療の現場で学ぶ地域臨床教育センターを運営し、地域医療の充実に努めます。

### ア 病床数・患者見込数・病床稼働率及び職員構成

| 病床数          | 患者見込数・病床稼働率         |                      | 職員構成        |
|--------------|---------------------|----------------------|-------------|
|              | 入 院                 | 外 来                  |             |
| 許 可<br>200 床 | 年間延べ患者数<br>58,400 人 | 年間延べ患者数<br>118,800 人 | 340 人       |
| 一 般<br>198 床 | 1 日あたり患者数<br>160 人  | 1 日あたり患者数<br>450 人   | (内訳)        |
| 感染症<br>2 床   | 病床稼働率<br>80.0 %     |                      | 医 師 41 人    |
|              |                     |                      | 看 護 師 170 人 |
|              |                     |                      | 医療技師 59 人   |
|              |                     |                      | そ の 他 70 人  |
| 実 働<br>200 床 |                     |                      | (常勤換算数)     |

### イ 主な機能

地域災害拠点病院、地域医療支援病院、第二次救急医療施設、病院群輪番制病院、小児救急二次輪番病院、第二種感染症指定医療機関、透析センター、健診センター、DPC対象病院、自治医科大学地域臨床教育センター、労災保険指定医療機関、7：1看護基準、地域包括ケア病棟（50床）等

### ウ 診療科目

内科、循環器内科、消化器肝臓内科、腎臓内科、内分泌糖尿病内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、アレルギー疾患リウマチ科、人工透析内科、外科、消化器外科、肛門外科、乳腺外科、漢方内科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、小児科、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、病理診断科、心臓血管外科

計27科



## 11 血液事業

### 茨城県赤十字血液センター

#### (1) 基本方針

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（血液法）」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」や関係省令を遵守し、「関東甲信越ブロックの理念」に基づいた事業運営を行います。輸血用血液製剤の需要がほとんど横ばいであるのに対し、原料血漿の需要は急激な増加をしており、安全性の確保に努めながら、より効率的な事業運営が求められます。特に、安定供給、原料血漿の確保、若年層献血者の確保、品質の確保、適正な事業運営、供給体制の改善と医療連携に重点的に取り組みます。

#### (2) 事業内容

##### ア 過不足のない需給管理の徹底

医療機関からの需要に対し、年間を通じて安定供給ができるよう、全ての供給施設において安定した在庫量を保有することとします。そのために、平時より増減する実需を的確に把握した上で、行政及び医療機関と連携を密にし、定期的に医療機関から情報収集を行い、より精度の高い需要予測の実現と過不足ない需給管理体制を構築します。また、需要予測に柔軟に対応できるような献血者募集及び採血実施体制を構築し、安定供給を維持します。更に、自然災害等の不測の事態にも安定した在庫維持ができる体制を整備します。

##### イ 献血者の確保と効率的な採血の実施

献血者確保については、新型コロナウイルスによる『新しい生活様式』に基づく献血受入及び医療機関訪問等の対応ガイドライン』に基づき感染対策を徹底しつつ、以下に示す内容に重点を置き、効率の良い確保体制を構築し、国内唯一の採血事業者としての使命を全うします。

- ①広域事業運体体制の下、ブロック内自給の考え方に基づきブロック血液センターから示される採血役割分担に則り、茨城県赤十字血液センターとして果たすべき役割を遂行します。
- ②移動採血における1稼働当たりの採血数及び固定施設における1ベッド当たりの採血数を重視した効率的な献血者確保体制を構築します。
- ③効率的に原料血漿の確保していくため、成分採血における1本当たりの採血量の増量を推進します。
- ④ラブラッドを活用することで、予約献血を中心とした計画的採血による安定確保及び向上促進を図ります。また、若年層献血者を中心にラブラッド未加入の方に対し、会員の加入を促進します。
- ⑤HLA、CMV(－)及びまれな血液型など、依頼要請が必要な献血者確保においては、ラブラッドを有効活用し、献血者の安定確保を図ります。
- ⑥小中高や大学に対し献血セミナー開催の働きかけを行うとともに、学生献血推進連盟等のボランティア団体等を積極的に活用し、若年層献血者の確保向上を目指します。
- ⑦血液事業本部及び各地域血液センターと採血副作用防止策の検討及び情報の共有を行います。また、献血受入れ部門と採血部門が一体となって採血副作用防止対策を実行し、献血者保護に努めます。

#### ウ 供給体制の改善の推進

- ①緊急時に迅速な対応を図るための人員確保及び円滑な運用に向け、更なる定時配送率の向上を目指します。また、Web受注が未導入の医療機関に対し、導入への推進を図るよう継続的に努めます。
- ②ブロック血液センターと連携を強化し、輸血による細菌感染リスクの低減化を目的とした採血後3日目までの血小板製剤の供給割合100%達成を目指します。特に平日午前中の予約強化とベッド2回転による血小板献血者の確保を最優先事項とし、血小板製剤の安定確保を図ります。
- ③医薬情報活動に従事する人材の確保と育成については、ブロック全体で取り組み、医薬情報担当者及び医療機関担当者に対する教育研修や人事交流を行い、医療機関対応が行える人材育成に取り組みます。

#### エ 広報活動の展開及び見学・研修の受入

- ①ホームページ及びSNS等を活用し血液の確保状況や事業の運営状況を積極的に情報発信することにより献血の普及啓発や理解促進を図ります。
- ②血漿分画製剤の需要の増加に応じた原料血漿の更なる確保強化に取り組む必要があるため、献血者、医療関係者・関係学会及び患者をはじめ広く国民に向け、血液需要の現状について情報提供し、国内自給の必要性についてホームページ及びSNS等で情報発信を行います。
- ③見学や研修の受入を積極的に行い、献血の必要性を説明し、献血への理解を深めてもらいます。また、新しい生活様式に見合う見学や研修の受入れのスタイルとして、オンラインによる実施を促進します。

#### オ 高度な品質保証体制の構築

血液事業の品質方針に基づき、患者に安心、安全な血液製剤の提供を目指し、医薬品品質システムの定着に取り組みます。

#### カ 適正な物流体制の構築

安定した製造体制を構築するための効率的な原料血液及び検体の搬送体制、安定的な原料血漿の確保、輸血用血液製剤の安定的な分配体制及び搬送費用の削減等を目的に、施設間における搬送便及びその方法、搬送業者との契約条件等の見直しを図り、適正な物流体制を構築します。

#### キ 適正な施設整備計画の推進

- ①将来に亘り安定的かつ適切な事業運営を展開していくため、必要となる施設の整備及び改修等について、計画的に対応します。
- ②今後増加すると予測される原料血漿に対し、ブロック全体で安定的に確保するため、採血固定施設の整備及び改修等について、将来を見据え、適正に対応します。

#### ク 適正な財政運営

財政状況と費用対効果を考慮し、購入物品の統一、適切な施設、機器及び車両の更新を推進し、人員配置の適正化、各事業及び業務の合理化及び効率化を図り、安定的な財政基盤の確立に努めます。また、すべての職員が日常業務等における課題や財政状況をより一層意識し、適正な予算執行管理のもと事業の実効性を高めます。

## ケ 法令順守・コンプライアンス対応

- ①職員一人ひとりが法令や社内規則の遵守を意識して行動するとともに、社会からの期待と信頼に応えていくため、コンプライアンス推進に向けた取り組みを強化します。
- ②ハラスメント防止の職場風土を醸成し、事案が発生した際には、迅速かつ適正に対応できる体制を構築します。
- ③働き方改革関連法を遵守するため、時間外労働の削減及び有給休暇の取得促進に取り組み、ワーク・ライフバランスの実現を目指します。また、職員が働きやすい環境を提供し、仕事の効率を向上させ、活気のある職場づくりを目指します。

## コ 危機管理対策

- ①血液事業本部、ブロック内地域血液センター、日赤茨城県支部及び行政との連携強化を図り、大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を行います。
- ②災害が発生した場合、献血者と職員の安全確保を最優先するとともに、ブロック内の安定供給を維持し、平常業務を継続するために、危機管理マニュアルと事業継続計画（BCP）に基づき必要な業務を遂行します。
- ③日常業務における危機管理対策として、インシデントレポートシステムを有効に活用し、インシデントの情報収集とその情報を部門間で共有することにより、日常に潜むリスクを顕在化させ、インシデントやアクシデントの未然防止、再発防止に努め、業務の安定化及び適正化を図ります。
- ④職員及び献血者の安全を守り、安定供給を維持するため、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握し、血液事業本部、支部、行政及び関係機関と密接な連携を図り、適宜必要な対策を実施していきます。

## サ 造血幹細胞事業の推進

骨髄バンク事業におけるドナー登録希望者の受け入れについて、引き続き適正に実施します。

## シ 採血計画及び供給計画

### ①採血計画

(単位：本)

| 項 目          | 令和 3 年度(A) | 令和 2 年度(B) | 対前年度比(A)/(B) |
|--------------|------------|------------|--------------|
| 計画数 (合計)     | 102,563    | 101,722    | 100.8%       |
| (内訳) 200mL献血 | 2,835      | 2,770      | 102.3%       |
| 400mL献血      | 68,741     | 66,690     | 103.1%       |
| 血 漿 献 血      | 24,752     | 21,946     | 112.8%       |
| 血小板献血        | 6,235      | 10,316     | 60.4%        |

### ②供給計画

(単位：200mL換算)

| 項 目        | 令和 3 年度(A) | 令和 2 年度(B) | 対前年度比(A)/(B) |
|------------|------------|------------|--------------|
| 計画数 (合計)   | 324,790    | 320,000    | 101.5%       |
| (内訳) 赤血球製剤 | 130,190    | 133,000    | 97.9%        |
| 血 漿 製 剤    | 33,250     | 33,000     | 100.8%       |
| 血小板製剤      | 161,350    | 154,000    | 104.8%       |

### ③原料血漿確保計画

(単位：リットル)

| 項 目       | 令和 3 年度(A) | 令和 2 年度(B) | 対前年度比(A)/(B) |
|-----------|------------|------------|--------------|
| 確 保 目 標 量 | 29,245     | 28,407     | 102.9%       |

## 12 評議員会・監査

### (1) 評議員会の開催

令和２年度の事業報告及び収支決算、並びに令和４年度の事業計画及び収支予算を審議するため、評議員会を開催します。

- ・ 令和３年６月：令和２年度事業報告及び収支決算について
- ・ 令和４年２月：令和４年度事業計画及び収支予算について

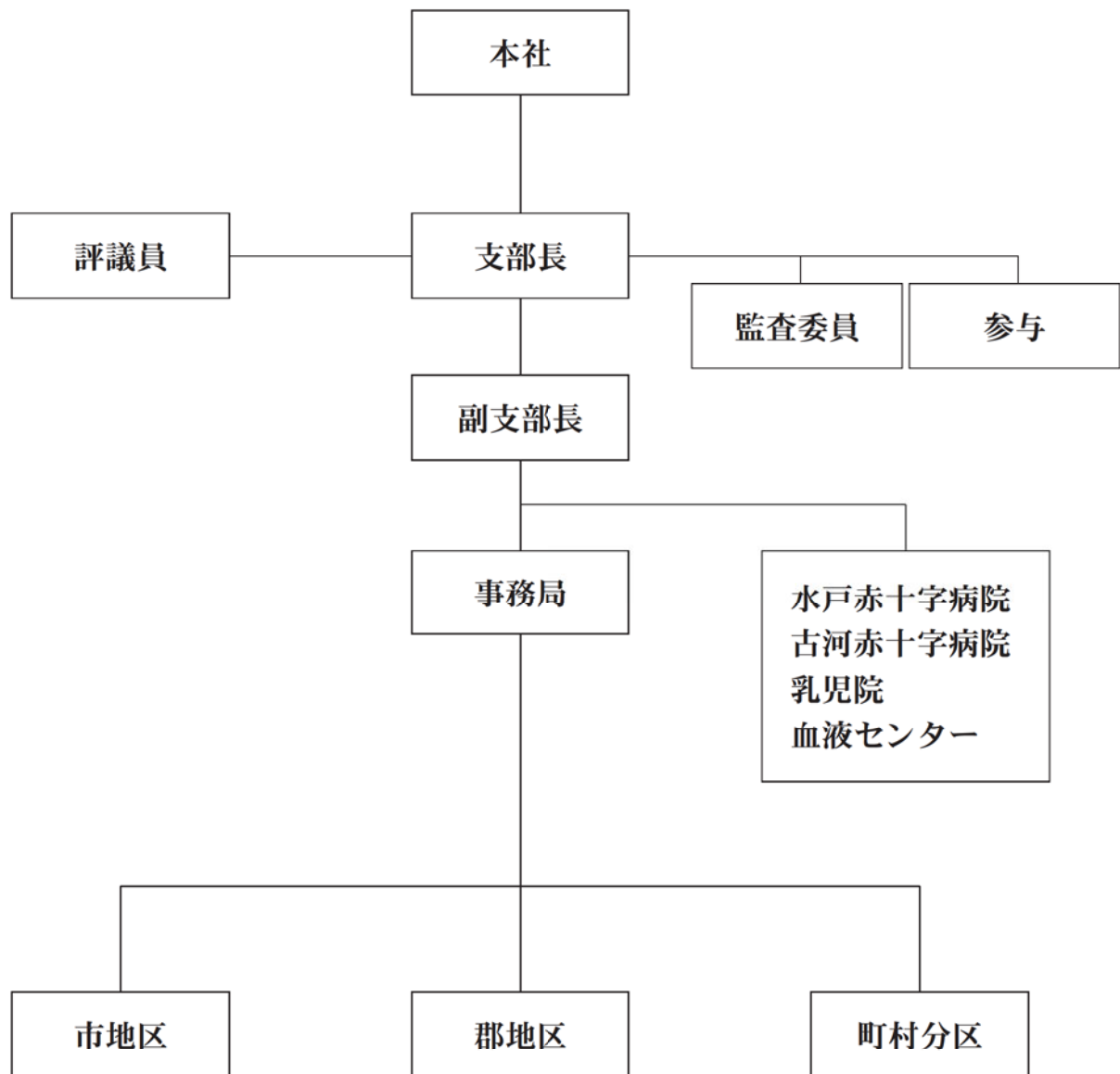
### (2) 監査の実施

日本赤十字社本社が委託する外部監査法人の監査を受けるとともに、当支部の監査委員による監査を実施し、適正な会計処理及び業務運営に努めます。

# 資 料 編



## 1 日本赤十字社茨城県支部組織図



令和3年2月1日現在

## 2 施 設 一 覧

| 施 設 名                              | 住 所                                                                                                                                                              |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 本 赤 十 字 社 茨 城 県 支 部              | 〒310-0914 水戸市小吹町2551<br>TEL 029-241-4516 FAX 029-241-4714<br>URL <a href="http://www.jrci.jp/">http://www.jrci.jp/</a>                                           |
| 水 戸 赤 十 字 病 院                      | 〒310-0011 水戸市三の丸3-12-48<br>TEL 029-221-5177 FAX 029-227-0819<br>URL <a href="http://www.mito.jrc.or.jp/">http://www.mito.jrc.or.jp/</a>                          |
| 古 河 赤 十 字 病 院                      | 〒306-0014 古河市下山町1150<br>TEL 0280-23-7111 FAX 0280-23-7120<br>URL <a href="http://www.koga.jrc.or.jp/">http://www.koga.jrc.or.jp/</a>                             |
| 日本赤十字社茨城県支部乳児院                     | 〒310-0914 水戸市小吹町2673-1<br>TEL 029-240-3800 FAX 029-243-9300<br>URL <a href="http://www.jrcsin.jp">http://www.jrcsin.jp</a>                                       |
| 茨城県赤十字血液センター                       | 〒311-3117 東茨城郡茨城町桜の郷3114-8<br>TEL 029-246-5566 FAX 029-246-5614<br>URL <a href="http://www.bs.jrc.or.jp/ktks/ibaraki/">http://www.bs.jrc.or.jp/ktks/ibaraki/</a> |
| つ く ば 供 給 出 張 所                    | 〒305-0821 つくば市春日1-10<br>メディカルプラザ 1階<br>TEL 029-860-2501 FAX 029-860-2502                                                                                         |
| つ く ば 出 張 所<br>( つ く ば 献 血 ル ー ム ) | 〒305-0031 つくば市吾妻1-10-1<br>つくばセンタービル 2階<br>TEL 0120-298-102                                                                                                       |
| 水 戸 出 張 所<br>( 献 血 ル ー ム M E E T ) | 〒310-0015 水戸市宮町1-7-31<br>エクセルみなみ 6階<br>TEL 0120-310-399                                                                                                          |

令和3年2月1日現在